富山で休もう！とやま観光キャンペーン

富山県を主たる目的地とした日帰り旅行**【地域クーポンの交付について】**

～富山おみやげクーポン券請求から実績報告までの流れ～

１　事業概要

（１）販売期間

　　　令和４年10月11日（火）～令和４年12月20日（火）

（２）旅行期間

　　　令和４年10月11日（火）～令和４年12月20日（火）

（３）事業実施の流れ

　　①旅行事業者から富山県事務局へ参加事業者申請用紙「①-A 申請用紙」・富山おみやげクーポン

在庫補充請求書（在庫がない場合）を提出。合わせて、募集パンフレット（写し）等もしくは、

受注型企画旅行は見積書（写し）も添付。

　　　・募集型企画旅行の場合はパンフレットの写しなどの広告書面

　　　・受注型企画旅行の場合は旅行者への見積書や行程表の写し

※旅行当日、ワクチン3回接種又は陰性の検査結果通知書等（旅行当日有効）が必要である旨

をパンフレットや行程表等に必ず記載してください。

※①を最初の設定日の前日から起算して**５営業日前まで提出してください**。

　　②事務局から「富山おみやげクーポン券」を交付（申請があった場合のみ。発送連絡はありません）

　　③旅行事業者は月次報告で「実績報告書」を用い交付した富山おみやげクーポンの枚数を事務局に

報告。

※実績確認として、人数が明記されたバウチャーの写しもしくは、利用施設領収書（人数記載）（写）のいずれかを添付書類としてご提出ください。

（４）富山おみやげクーポン券配付実績報告書の提出期限

提出期限は下記スケジュールとなります。**精算は統一窓口へお願いします。**

|  |  |
| --- | --- |
| 対象設定日 | 実績報告書到着期限 |
| 10月11日～10月31日 | 11月15日（火）まで |
| 11月1日～11月30日 | 12月15日（木）まで |
| 12月1日～12月20日 | 1月6日（金）まで |

※最終到着期限以降の提出は一切認められません。

２　その他

・**詳しい要領については、全国を対象とした観光需要喚起策「富山で休もう。とやま観光キャンペーン取扱要領（旅行事業者・OTA等旅行事業者向け）」をご確認ください。**

・富山県事務局は富山おみやげクーポン券の交付のみ行います。

ツアーの可否決定・精算等については、全国旅行支援統一窓口へお問い合わせください。

・交付した「富山おみやげクーポン券」は、各社にて適切に管理し、キャンペーン終了後返却願います。

富山で休もう。とやま観光キャンペーン事務局

〒930-0003　富山市桜町1-1-36（地鉄ビル2F）

営業時間：10：00～16：00（土日祝休み）

**電話：076－443-2740　／FAX: 076－443-2743**

**E-mail:** **toyama-yasumo@16.tripwari.jp**